



埼玉県報

第 2850 号
平成 28 年(2016 年)
11 月 15 日
火曜日

目次

告示

- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 県道熊谷小川秩父線の供用の開始（秩父県土整備事務所）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

告 示

埼玉県告示第千四百七十二号

測量計画機関である川越市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年十一月十五日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

川越市

二 作業種類

公共測量（基準点再設測量）

三 作業地域

川越市内各所

四 作業期間

平成二十八年十一月十五日から平成二十九年二月二十四日まで

告 示

埼玉県秩父県土整備事務所長告示第十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十八年十一月十五日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十八年十一月十五日

埼玉県秩父県土整備事務所長 新 井 伸 二

<p>路 線 名</p>	<p>熊谷小川秩父線</p>
<p>供用開始の区間</p>	<p>秩父市山田字深田二六一三番一〇地 先から 同市山田字浅田二七六四番四地先ま で (ただし、関係図面に表示する部分に 限る。)</p>
<p>供用開始の期日</p>	<p>平成二十八年十一月十五日</p>
<p>備 考</p>	<p>平成二十四年二月 三日付け埼玉県秩 父県土整備事務所 長告示第二号で告 示した道路予定区域 の一部供用開始であ る。 延長四一〇・八〇メ ートル</p>

告 示

埼玉県教委告示第三十三号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十八年十一月十五日

埼玉県教育委員会委員長 岩 本 育 子

一 日時

平成二十八年十一月二十二日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

イ 県議会平成二十八年十二月定例会提出予定案件について

ロ その他